

# 第 5 期事業報告書

自 2019 年 12 月 01 日  
至 2020 年 11 月 30 日

公益財団法人お金をまわそう基金

目次

I. 法人の概要

---

1. 事業期間
2. 定款に定める目的
3. 定款に定める事業内容
4. 監督機関に関する事項
5. 主たる事務所
6. 役員等に関する事項
7. 職員に関する事項

II. 事業の状況

---

1. 事業の実施状況
2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）
3. 正味財産の状況及び財産の状況
4. 寄附の状況
5. 分野の資産状況

III. 法人の課題

---

IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

---

V. 決算記後に生じた法人の状況に関する重要な事実

---

## I. 法人の概要

## 1. 事業期間

2019年12月1日から2020年11月30日

## 2. 定款に定める目的

公益財団法人お金をまわそう基金（以下「当財団」という。）は、助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む市民や団体へ必要な資源を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

## 3. 定款に定める事業内容

当財団が定款に定める目的を達成するため、個人や法人（団体）からの財産の拠出による多数の基金の設立を図り、これらの基金に基づき次の事業を行う。

- (1) より良い世の中づくりをするための課題に取り組む団体等への助成を行う事業
- ① 児童又は青少年の健全な育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
  - ② 教育、スポーツ等を通じて、豊かな人間性の育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
  - ③ 文化及び芸術の振興を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
  - ④ 地域社会の健全な発展を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
  - ⑤ その他上記の目的を達成するために必要な事業
- (2) 寄附や助成先団体を知るためにセミナー等を行う事業
- (3) 助成先団体の事業等の体験活動を行う事業
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業

## 4. 監督機関に関する事項

内閣府公益認定等委員会

## 5. 主たる事務所

東京都千代田区一番町29番地2

## 6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤
代表理事	澤上 篤人	常勤
理事	中野 晴啓	非常勤
理事	輪嶋 東太郎	非常勤
評議員	北川 太	非常勤
評議員	永沢 徹	非常勤
評議員	山田 純	非常勤
監事	柴原 一	非常勤

## 7. 職員に関する事項

職員数	前期末比増減
5名	0

## II. 事業の状況

## 1. 事業の実施状況

寄附及び助成先団体の募集、セミナーや体験活動を実施。内容については以下のとおりである。

## (1) 助成事業について

## ア 助成事業の状況

- (ア) 休眠預金事業より資金分配団体の受託
- (イ) 助成金については、合計 28,151 (千円) となり、前期比+12,595 (千円) となった。
- (ウ) コロナ禍の影響により、助成先団体の当初の事業計画が変更もしくは延期等になるものもあった。変更や延期については、再度、計画等を提出してもらい、資金の使用状況等も継続して確認していく。

## イ 助成先団体の募集・管理の準備

- (ア) 助成先団体を公募するための助成団体募集要項及び助成申請書の作成
- (イ) 助成選考委員会を 5 回実施

## ウ ファンドレイジング及び広報活動

- (ア) インターネット及びソーシャル・ネットワーキング・サービスによる情報発信
- (イ) バレンタイン寄付など、新たな寄付について提案

## (2) 寄附や助成先団体を知るためのセミナー事業及び助成先団体の事業の体験活動事業について

セミナー事業は助成先団体の活動を広く一般に知ってもらい寄附金をより多く募ることと寄附文化を広く根付かせる目的で計画しているもの。

しかしながら、コロナ禍の影響により、セミナー実施を見送ることとなり、1 回のみ開催となった。

種別	開催日	実施内容
セミナー	2019年12月16日	「お金をまわそう基金4周年活動報告会・忘年会」 助成先団体も交え、支援者様に直接お礼をお伝えし、活動内容などを報告。

## 2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

種別	開催日	決議内容
理事会	2020年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表理事による職務執行の報告</li> <li>● 助成団体の完了報告の承認</li> <li>● 第4期事業報告および計算書類等の承認</li> <li>● 定時評議員会の開催の承認</li> <li>● 規定の改定について</li> </ul>
評議員会	2020年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表理事による職務執行の報告</li> <li>● 第4期事業報告および計算書類等の承認</li> </ul>
理事会	2020年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成先団体及びその事業の承認</li> <li>● 各分野の寄附金を助成先団体に配分することについての承認</li> </ul>
理事会	2020年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実行団体及びその事業の承認</li> <li>● 子ども分野の寄附金を助成先団体に分配することについて</li> </ul>
理事会	2020年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成金の交付期日について</li> <li>● 寄附活動の開始時期の変更について</li> <li>● 子ども分野の寄附金を助成先団体に配分することについて</li> </ul>
理事会	2020年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業規則の変更について</li> </ul>
理事会	2020年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実行団体の追加事業の承認</li> <li>● 助成先団体及びその事業の承認</li> <li>● 子ども分野の寄附金を助成先団体に配分することについての承認</li> </ul>
理事会	2020年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成先の決定について</li> <li>● 分野への寄付の配分割合の決定</li> <li>● 分野の特定資産の配分割合の決定</li> <li>● 第6期事業計画の承認</li> </ul>

## 3. 正味財産の状況及び財産の状況

	当期末	前期末	増減
経常収益合計	59,998,252 円	41,239,469 円	18,758,783 円
経常費用合計	60,103,705 円	41,344,922 円	18,758,783 円
資産合計	65,709,425 円	37,822,501 円	27,886,924 円
負債合計	14,466,184 円	3,930,540 円	10,535,644 円
正味財産合計	51,243,241 円	33,891,961 円	17,351,280 円



## 4. 寄附の状況

寄附者数は延べ 1,577 名（財団運営費を除くと 1,456 名）となった。寄附額については以下の表のとおり

寄付先	当期
子ども分野指定寄附	17,495,657 円
スポーツ分野指定寄附	150,770 円
文化・伝統技術分野指定寄附	241,800 円
地域社会分野指定寄附	590,260 円
財団運営費（公益目的事業）	25,800,174 円
財団運営費（法人管理）	10,000,000 円
合計	54,278,661 円

※休眠預金事業の受託にかかる補助金等は上記に含まず、23,166,950 円となる。

## 5. 分野の資産状況

（1）分野の資産状況は以下のとおりである。（2020 年 11 月 30 日現在）

分野	当期末	前期末	増減
子ども分野	8,533,855 円	8,373,337 円	160,518 円
スポーツ分野	11,286 円	7,950 円	3,336 円
文化・伝統技術分野	42,204 円	39,960 円	2,244 円
地域経済・地域社会分野	740,158 円	805,523 円	△65,365 円
休眠預金等活用事業	7,179,265 円	0 円	7,179,265 円

（2）財団運営費の資産状況は以下のとおりである。

財団運営費	当期末	前期末	増減
財団運営費（公益目的事業）	25,400,591 円	19,881,053 円	5,519,538 円
財団運営費（法人管理）	8,803,694 円	4,889,591 円	3,914,103 円

## III. 法人の課題

助成先団体への助成を拡充するために、寄付募集、周知・PR、および仕組みづくりの強化を図り、支援者並びに寄付金を増加させる。

## IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当財団の定款第 6 章役員第 2 4 条（理事の職務及び権限）により理事の職務の体制が確保されている。

## V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

2021 年 2 月 1 日

公益財団法人お金をまわそう基金

代表理事 澤上篤人



事業報告の附属明細書

1. 定款に定める事業内容について補足すべき重要な事項  
該当なし
2. 登記に関する事項  
該当なし
3. 事業の状況について補足すべき重要な事項  
該当なし
4. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）  
該当なし

2021年2月1日

公益財団法人お金をまわそう基金

代表理事 澤上 篤人

